

## 現場説明書（技術的事項）

工事名称 福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事

### 1 現場の状況

工事場所は、福山市新涯町三丁目 18 番 1 号に位置し、福山市道新涯 21 号線、福山市道新涯 24 号線、福山市道新涯 25 号線及び福山市道新涯 28 号線に接しています。

工事期間中、2025 年 7 月 19 日（土）から 8 月 24 日（日）は夏休み、2025 年 12 月 24 日（水）から 2026 年 1 月 6 日（火）は冬休みです。なお、土曜日、日曜日、祝日を含めて、児童が登校しない日も校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用することがあります。

### 2 別途工事

ありません

### 3 留意事項

- (1) 工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。
- (2) 工事期間中も学校施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、児童及び第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。
- (3) 工事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。
- (4) 資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。
- (5) 道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。
- (6) 工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。
- (7) 工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
- (8) 工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。  
工事排水についても管理を徹底し、周辺排水路等に土砂等を流した場合は、速やかに清掃を行ってください。
- (9) 工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。  
また、仮囲い等については、設計図書等を基に確実に行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設又は一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。
- (10) 本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要

があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

- (11) 現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。  
また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。
- (12) 工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。
- (13) 夏休み期間中に予定する個人懇談会や登校日等の学校行事では、当日の作業内容について、あらかじめ施設管理者と協議が必要です。
- (14) 受注者は、地域行事の運営等を円滑に行えるよう、地域との調整に努めてください。
- (15) 8月25日（月）から2学期が開始するため、それまでに渡り廊下、1階玄関部分及び昇降所に係る工事は完了させ、使用可能な状態にしてください。  
また、放課後児童クラブの児童利用経路等に支障がないよう、必要な対応をお願いします。
- (16) 学校運営等で校舎等の使用状況により、施工方法や内容に変更が生じる場合があります。
- (17) 工事着手後、速やかに外壁劣化数量調査を行い、調査報告書を提出の上、監督員の承諾を得て改修工事に着手してください。
- (18) 実施工工程表は、契約後14日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
- (19) 工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
- (20) はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
- (21) 特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
- (22) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
- (23) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
- (24) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

# 福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事

図面リスト	
図面番号	図名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1-1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1-2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図 便所（平面図・立面図）
7	1階平面図・渡り廊下各図面
8	2階・3階平面図
9	4階・R階・PH階平面図
10	立面図
11	矩計図・部分詳細図・F工法詳細図

福山市建設局建築部営繕課		2025年 4月			
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

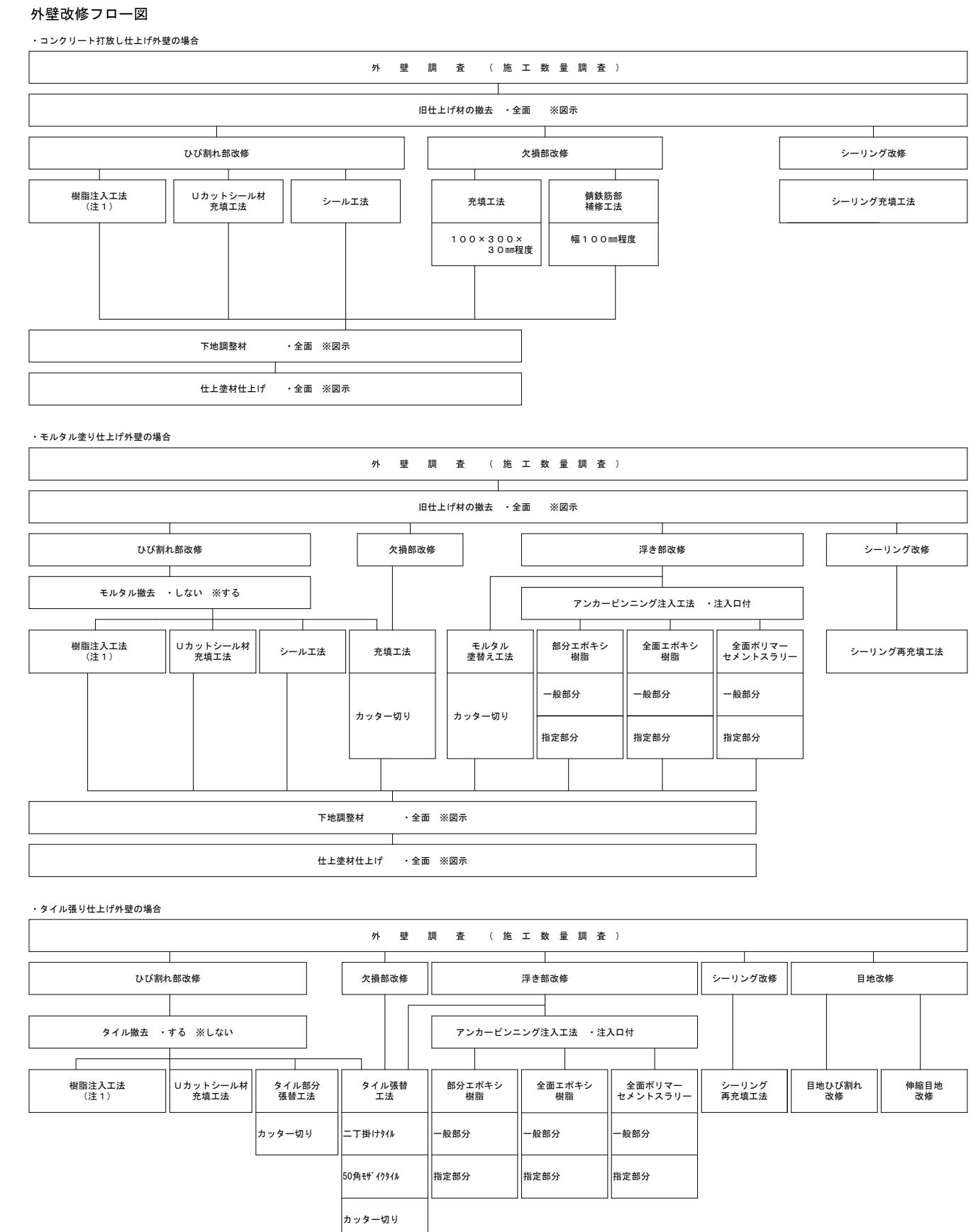
 福山市建設局建築部営繕課 <small>設計</small>	工事名称 福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事		図面No.
	図面名称 図面リスト		1 / 11

福山市外壁改修工事特記仕様書																																																	
I 工事概要		特記事項			特記事項																																												
1. 工事名称	福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事	⑪ 別契約の関連工事との調整等	・竣工図電子データ（竣工図電子データ作成要領による。） ② CADデータ（媒体（CD-R等）、データ形式等は監督員の指示による。） ・保全に関する資料	一式 1部 部	・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドプレーカー張り エッジング材張り	内装 天端 外装 出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）																																											
2. 工事場所	福山市新涯町三丁目18番1号	12 施工中の安全確保	間違工事との調整 ※別契約の間違工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 ※別契約の間違工事受注者と工事を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。	[1.1.7] [2.2.1]	・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない	天端 マグサ																																											
3. 構造規模	南棟校舎：鉄筋コンクリート造4階建（延べ面積 2,734m <sup>2</sup> ）	13 騒音・振動の防止	・労働安全衛生法に基づく指名 ・本工事は、交通誘導員として人を見込んでいる。 交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会い写真の撮影を行い、監督員に提出する。	[1.3.7]	シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。	タイルの試験張り ・行う ※ 行わない タイルの見本焼き ・行う ※ 行わない																																											
4. 工事種目	防水改修、外壁改修、塗装改修	14 工事実績情報の登録	・低騒音型・低振動型建設機械を使用し、環境対策に努める。	[1.1.4]	施工箇所 シーリング材の種類（記号） 外部建具回り 变成シリコン系（MS-2）10*15	※タイルを撤去して改修（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による） ※樹脂注入工法 ・Uカットシール材充てん工法																																											
5. 他の工事	なし	15 施工数量調査	※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのち、次の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉店日を除く。	[1.6.2]	シーリング材の目地寸法（上表による） 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験	※タイルを撤去しないで改修 ・タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25m <sup>2</sup> ／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合） 既設調合モルタル（張り付け用に使用する場合）																																											
※本工事の工期は工事検査期間としての14日を含んでいる。 ※契約締結後14日以内に実施工程表を提出する。 ※本工事は、法外の労災保険を見込んでいる。		16 情報共有システム	※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのち、次の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉店日を除く。		保証書 工事区分 材料名 保証年限 備考 ○防水工事 アスファルト防水 10年 ・改質アスファルト防水 10年 ○合成高分子ルーフィング防水 10年 ○塗膜防水 10年 ・その他工事 年	※タイルを撤去しないで改修 ・Uカットシール材充てん工法 ・注入口付アンカーピニング全面ポリマーケメントストラリー注入工法（・注入口付・） ・注入口付アンカーピニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 注入口付アンカーピニング本数 ・タイルを撤去して改修（撤去後の補修は欠損部改修工法による）																																											
II 建築工事仕様	1. 共通仕様（最新版） 画面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官府常陸部監修、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官府常陸部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「建築標準仕様書」という。）による。また、石綿含有建材の除去及び処理については、国土交通省大臣官房官府常陸部監修、建築物解体工事共通仕様書 令和4年版（以下「解体工事共通仕様書」とい。）による。）による。 (1) 官署手続き 受注者は関係官署への必要な手続きを代行する。（官署手続きは監督員の承諾後とする。） (2) 地元企業及び地場製品の活用 受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。 (3) 疑義に対する協議等 設図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。	2. 特記仕様 (1) 章、項目は番号に○印のついたものを適用する。 (2) 特記事項は○印のついたもの適用する。 ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と◎印のついた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「改修標準仕様書」、〔 〕内表示番号は、「建築標準仕様書」、< >内表示番号は、「解体工事共通仕様書」、の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 材料および製造所等の記載順序は異なる。	3. 施工数量調査 調査範囲 ※ 外壁（庇、笠木共） 調査方法 ※ テステハンマーによる打診及び目視 外壁調査は、外壁改修フローラーに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏り有無についての位置並びに数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。調査結果により、適切な工法を選定・報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に提出する。（必要に応じ写真を添付する）	[1.6.2]	シーリング材の試験 [3.7.8]	シーリング材の目地寸法（上表による） 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験	※ 外壁改修工法 [4.1.4] [4.5.3、5、7、8]																																										
章	項目	特記事項	4. 保証書 工事区分 材料名 保証年限 備考 ○外壁改修工事 ○外壁複合改修工法 10年	5. 欠損部改修工法 [4.1.4] [4.5.3、5、7、8]	6. 浮き部改修工法 [4.1.4] [4.4.4~6] [4.4.9~11、15]	7. ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.4.2、5~7]	8. ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.4.2、5~7]																																										
一般共通事項	① 適用基準等 ○建築工事標準仕様書（令和元年度版） ○建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官府常陸部整備課監修（令和4年版） ○建設工事公害警防対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住戸局建築指導課監修 ○建築工事安全管理工技術指針 建設大臣官房官府常陸部監修課長通達 ○建築基準法、消防法、その他関係法令	② 監理（主任）技術者 受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び認印の入った名札を着用する。	9. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	10. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	11. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	12. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	13. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	14. 発生材の処理 [1.3.12]	15. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	16. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	17. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	18. 発生材の処理 [1.3.12]	19. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	20. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	21. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	22. 発生材の処理 [1.3.12]	23. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	24. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	25. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	26. 発生材の処理 [1.3.12]	27. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	28. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	29. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	30. 発生材の処理 [1.3.12]	31. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	32. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	33. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	34. 発生材の処理 [1.3.12]	35. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	36. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	37. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	38. 発生材の処理 [1.3.12]	39. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	40. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	41. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	42. 発生材の処理 [1.3.12]	43. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	44. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	45. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	46. 発生材の処理 [1.3.12]	47. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	48. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	49. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	50. 発生材の処理 [1.3.12]	51. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）	52. 建築材料等 建築材料の製造所、製品及び施工業者などは、特記されたもの又は同等のものとする。ただし、同様とする場合は、監督員の承諾を受ける。 また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有すること評価を受けた材料、機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）、「グリーン購入法」というにより、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努める。 材料の選定に当たっては、採用性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。	53. 特別な材料の工法 建築業者の工法は、当該製品の指定工法による。	54. 発生材の処理 [1.3.12]	55. 施工管理 受注者は、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。） ※施工体系図（建設

章	項目	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	章	特記事項	特記事項																																																																																							
⑦ 石綿含有建材の除去及び管理	① 事前調査 <1.4.1>	目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について事前調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行なう。 (1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 • 石綿含有分析調査 (※ 不要      必要 (内容は下記による)) ※ 分析方法 JIS A1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 ※ 分析必要部屋名等 (※ 図示)      分析必要箇所 (箇所)	5 石綿含有保温材等の除去 <6.4.1~6.4.4>	⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4~2)⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。																																																																																														
② 石綿粉じん濃度測定 <6.1.3>	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 测定方法は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版による。 測定点の取り方 (1) 施工作業前 • 施工区画周辺又は敷地境界 (1点) ○ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (2) 施工作業中 ○ 施工区画周辺又は敷地境界 (1点) ※ セキキュリティーゾーン入口 (点)…空気の流れを確認 ※ 負圧・除じん装置の排出口 (点)…除じん装置の性能確認 ○ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点) (3) 施工作業後 (離隔シート撤去前) ※ 施工作業室内 (点) ○ 施工区画周辺又は敷地境界 (2点)	1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 • 下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有保温材等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有保温材等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生(負圧不要)を行う。 ○作業場の隔離 • 行う      行わない 石綿含有保温材等の除去にあたり、接着落し・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4~2)を適用する。 除工法 • 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手はらし 除去物の処理 (※ 密封処理(二重袋梱包)      • セメント固化) 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4~4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ○確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	1) 専門工事業者 石綿含有吹付け材の除去を直接行なう専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物責任者 ①石綿作業主任者技術講習会は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿含有吹付け材の除去に責任を負し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理せること。 3) 除去作業者 石綿含有建材の除去に從事する作業者(以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4) 施工計画書 施工に先立ち、施工工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承諾を受けること。 5) 表示及び提示 ①関係者以外立入禁止、喫煙、飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の作業等の作業に関するおおきな知識」(労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等)を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6) 保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しないよう、服内部に挿入しない保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7) 官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届(労働基準監督署) ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届(労働基準監督署) ③大気汚染防止法の特定粉じん排出作業実績届出(都道府県知事) ④その他、各自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等) 8) 適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることを表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	1) 处理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ○下記による      ※ 図面による <table border="1"> <tr><td>石綿含有成形板等の仕様</td><td>使用部位</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> <tr><td>•</td><td>•</td></tr> </table>	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	•	•	•	•	•	•	•	•	2) 养生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手はらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生(負圧不要)を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の素積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。 ③被破された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままでし、処分先は監督員の指示による。 • 石綿含有成形板等 * 埋立処分(管理型最終処分場) • 石綿含有成形板等を除く石綿含有成形板等 * 埋立処分(安定型最終処分場) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を
石綿含有保温材等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	
•	•																																																																																																	

名 称		A 表面劣化部処理		B ひび割れ部処理		C 鋼鉄筋部処理		D 浮き部処理	
記号・仕様	A-1 打放し面表面劣化部処理【サンダー工法】	A-2 モルタル面表面劣化部処理【サンダー工法】	B-1 打放し面樹脂注入工法【標仕4. 2. 5】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-2 打放し面Uカットシール材充てん工法【標仕4. 2. 6】 ひび割れ幅 1. 0mm超	B-3 打放し面Uカットシール材充てん工法【標仕4. 2. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-4 モルタル面樹脂注入工法【標仕4. 3. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	B-5 モルタル面全体部樹脂注入工法【標仕4. 3. 6】 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm		
改修前	改修後								
工 程		<p>①既存上げ材及び脆弱層サンダーケレン（・全面 *部分） ②水洗い（15MPa程度） ③セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、①、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>	<p>①既存上げ材及び脆弱層サンダーケレン（・全面 *部分） ②水洗い（15MPa程度） ③エボキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>	<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エボキシ樹脂注入 ④シリリング材打設 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>	<p>①ひび割れ部Uカット ②水洗い（15MPa程度） ③可とう性エボキシ樹脂充てん後に砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-1工法を行う場合は、②、④の工程はA-1工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>	<p>①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エボキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm） ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>	<p>①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エボキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量： m 設計数量： m</p>		
名 称	B ひび割れ部処理	C 鋼鉄筋部処理		D 浮き部処理					
記号・仕様	B-6 モルタル面Uカットシール材充てん工法 ひび割れ幅 1. 0mm超	B-7 モルタル面Uカットエボキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅 0. 2~1. 0mm	C-1 打放し面鋼鉄筋部処理	C-2 モルタル面鋼鉄筋部処理	D-1 モルタル面はつり	D-2 モルタル面アンカーピン固定部	D-3 モルタル面アンカーピンニング全面エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 12】 【標仕4. 4. 10】	D-4 モルタル面アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 13】 【標仕4. 4. 11】	D-5 モルタル面注入付アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 14】 【標仕4. 4. 12】
改修前	改修後								
工 程		<p>①ひび割れ部リカット ②水洗い（15MPa程度） ③シリリング材打設 ④Uカット部埋戻し（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎設計数量： 96. 0 m 南校舎設計数量： 45. 5 m（石綿含有）</p> <p>設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①ひび割れ部リカット ②水洗い（15MPa程度） ③可とう性エボキシ樹脂充てん後に砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎設計数量： 0. 0 m 南校舎設計数量： 0. 0 m（石綿含有）</p> <p>設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①鋼鉄筋周辺のはつり ②接着剤 ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑥の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎設計数量： 0. 0 m 南校舎設計数量： 0. 0 m（石綿含有）</p> <p>設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①カッターカット（C-3） ②浮き部はつり ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、④、⑦の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎設計数量： 0. 0 m 南校舎設計数量： 0. 0 m（石綿含有）</p> <p>設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①カッターカット（C-3） ②浮き部はつり ③水洗い（15MPa程度） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、③、⑤の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎設計数量： 0. 0 m 南校舎設計数量： 0. 0 m（石綿含有）</p> <p>設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（250×250） （指定部以外の部分） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※D-3'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （指定部以外の部分） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （指定部以外の部分） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>
名 称	D 浮き部処理	E アンカーピン固定部		F 注入口付アンカーピン固定部		G 注入口付アンカーピン固定部		H 外壁改修工事特記仕様書 No.2	
記号・仕様	D-2 モルタル面アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 3. 11】 D-2' タイル面アンカーピンニング部分エボキシ樹脂注入工法 【標仕4. 4. 9】								
改修前	改修後	<p>①穿孔 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ②孔内エアー清掃 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程はA-2工法に含む。 ※D-2'工法を行う場合は、⑥、⑦、⑧の工程は含まれない。</p> <p>南校舎 設計数量： ①一般部分： 【モルタル面】 104 m ②指定部分： 【モルタル面】 21. 5 m ③映幅部： 【モルタル面】 75. 9 m</p> <p>南校舎（石綿含有） 設計数量： ①一般部分： 【モルタル面】 49. 5 m ②指定部分： 【モルタル面】 10. 1 m ③映幅部： 【モルタル面】 36. 0 m</p>	<p>⑤穿孔跡埋戻し【エボキシバ】 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦水洗い（15MPa程度） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、②、④の工程はA-2工法に含む。</p> <p>南校舎 設計数量： 0. 0 m 南校舎設計数量： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（250×250） （指定部以外の部分） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※D-3'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①一般部分標準グリッド（200×200） （幅200mm以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ②孔内U-清掃 ③エボキシ樹脂注入 ④スチールビン挿入 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含まない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	
工 程		<p>①穿孔 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ②孔内エアー清掃 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ④ステンレスピン挿入 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所</p> <p>※D-4'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まれない。</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>⑤穿孔跡埋戻し【エボキシバ】 一般部 16 ケ所 指定部 25 ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦水洗い（15MPa程度） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、A-2工法に含む。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①穿孔 一般部 13 ケ所 指定部 20 ケ所 ②孔内エアー清掃 一般部 13 ケ所 指定部 20 ケ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 13 ケ所 指定部 20 ケ所 ④スチールビン挿入 一般部 13 ケ所 指定部 20 ケ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 一般部 13 ケ所 指定部 20 ケ所 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※D-4'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まれない。</p> <p>※A-2工法を行う場合は、A-2工法に含む。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m ③映幅部： 0. 0 m</p>	<p>①穿孔 一般部 9 ケ所 指定部 16 ケ所 ②孔内エアー清掃 一般部 9 ケ所 指定部 16 ケ所 ③エボキシ樹脂注入 一般部 9 ケ所 指定部 16 ケ所 ④スチールビン挿入 一般部 9 ケ所 指定部 16 ケ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エボキシ】 一般部 9 ケ所 指定部 16 ケ所 ⑥水洗い（15MPa程度） ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（1. 5mm±0. 5mm）</p> <p>※A-2工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>※D-5'工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程は含まれない。</p> <p>設計数量： ①一般部分： 0. 0 m ②指定部分： 0. 0 m </p>				

名 称		D 浮き部処理																																											
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカービンディング全面エポキシ樹脂注入工法 D-6' タイル面注入口付アンカービンディング全面エポキシ樹脂注入工法 [標準4.3.15] [標準4.4.13]																																											
改修前	改修後																																												
工 程		<table border="1"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>①一般部分標準グリッド (165×165) (指定部以外の部分)</td><td>③幅端部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の挿入)</td></tr> <tr> <td>②孔内エアーセメント</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑦孔内エアーセメント</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>[標準4.3.15]</td><td>• 注入口付アンカービンディング部</td></tr> <tr> <td>③ステンレスピン (注入口付)挿入</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑧エポキシ樹脂注入</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>[標準4.4.13]</td><td>◦ 注入口</td></tr> <tr> <td>④エポキシ樹脂注入</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>②指定部分標準グリッド (125×125) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑩シンドーケレン</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>[標準4.3.15]</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑪水洗い (15MPa程度)</td><td></td><td>[標準4.4.13]</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※D-6' 工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量: ①一般部分: 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分: 0.0 m<sup>2</sup> ③幅端部: 0.0 m</p>		①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	①一般部分標準グリッド (165×165) (指定部以外の部分)	③幅端部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の挿入)	②孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	⑦孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	[標準4.3.15]	• 注入口付アンカービンディング部	③ステンレスピン (注入口付)挿入	一般部 9ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	[標準4.4.13]	◦ 注入口	④エポキシ樹脂注入	指定部 16ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	②指定部分標準グリッド (125×125) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)		⑤穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	⑩シンドーケレン	指定部 16ヶ所	[標準4.3.15]			指定部 16ヶ所	⑪水洗い (15MPa程度)		[標準4.4.13]				⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)			
①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	①一般部分標準グリッド (165×165) (指定部以外の部分)	③幅端部 (幅200mm以下で帯状に剥離している幅の挿入)																																								
②孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	⑦孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	[標準4.3.15]	• 注入口付アンカービンディング部																																								
③ステンレスピン (注入口付)挿入	一般部 9ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部 9ヶ所	[標準4.4.13]	◦ 注入口																																								
④エポキシ樹脂注入	指定部 16ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	②指定部分標準グリッド (125×125) (見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等)																																									
⑤穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	⑩シンドーケレン	指定部 16ヶ所	[標準4.3.15]																																									
	指定部 16ヶ所	⑪水洗い (15MPa程度)		[標準4.4.13]																																									
		⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																											
名 称		D 浮き部処理																																											
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカービンディング全面ポリマーセメントストラリー注入工法 D-7' タイル面注入口付アンカービンディング全面ポリマーセメントストラリー注入工法 [標準4.3.16] [標準4.4.14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6' と同じ																																											
改修前	改修後																																												
工 程		<table border="1"> <tr> <td>①ピン固定部穿孔</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑥注入口穿孔</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>①穿孔</td><td>D-8 タイル面注入口付アンカービンディングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 (小口タイル以上)</td></tr> <tr> <td>②孔内エアーセメント</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑦孔内エアーセメント</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>②孔内エアーセメント</td><td>[標準4.4.16]</td></tr> <tr> <td>③ステンレスピン (注入口付)挿入</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑧ポリマーセメントストラリー注入</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>③ステンレスピン (注入口付)挿入</td><td></td></tr> <tr> <td>④エポキシ樹脂注入</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>④エポキシ樹脂注入</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメント]</td><td>一般部 9ヶ所</td><td>⑩シンドーケレン</td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑤穿孔跡埋戻し [化粧キャップもしくは調色樹脂バテ]</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>指定部 16ヶ所</td><td>⑪水洗い (15MPa程度)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※D-7' 工法を行う場合は、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>※A-2工法を行う場合、⑩、⑪、⑫の工程はA-2工法に含む。</p> <p>設計数量: ①一般部分: 0.0 m<sup>2</sup> ②指定部分: 0.0 m<sup>2</sup> ③幅端部: 0.0 m</p>		①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	①穿孔	D-8 タイル面注入口付アンカービンディングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 (小口タイル以上)	②孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	⑦孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	②孔内エアーセメント	[標準4.4.16]	③ステンレスピン (注入口付)挿入	一般部 9ヶ所	⑧ポリマーセメントストラリー注入	一般部 9ヶ所	③ステンレスピン (注入口付)挿入		④エポキシ樹脂注入	指定部 16ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	④エポキシ樹脂注入		⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメント]	一般部 9ヶ所	⑩シンドーケレン	指定部 16ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [化粧キャップもしくは調色樹脂バテ]			指定部 16ヶ所	⑪水洗い (15MPa程度)						⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)			
①ピン固定部穿孔	一般部 9ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部 9ヶ所	①穿孔	D-8 タイル面注入口付アンカービンディングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 (小口タイル以上)																																								
②孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	⑦孔内エアーセメント	指定部 16ヶ所	②孔内エアーセメント	[標準4.4.16]																																								
③ステンレスピン (注入口付)挿入	一般部 9ヶ所	⑧ポリマーセメントストラリー注入	一般部 9ヶ所	③ステンレスピン (注入口付)挿入																																									
④エポキシ樹脂注入	指定部 16ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し [エポキシバテ]	一般部 9ヶ所	④エポキシ樹脂注入																																									
⑤穿孔跡埋戻し [ポリマーセメント]	一般部 9ヶ所	⑩シンドーケレン	指定部 16ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し [化粧キャップもしくは調色樹脂バテ]																																									
	指定部 16ヶ所	⑪水洗い (15MPa程度)																																											
		⑫セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)																																											
名 称		E 欠損部処理																																											
記号・仕様		E-1 打放し面充填工法 [標準4.2.8]			E-2 打放し面欠損部処理 [標準4.2.3]																																								
改修前	改修後																																												
工 程		<p>①欠損部はつり等での整形 ②水洗い (15MPa程度) ③欠損はつり部埋戻し [エポキシ樹脂モルタル又はポリマーセメントモルタル] ④セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、②、④の工程はA-1工法に含む</p> <p>南棟校舎設計数量: 0.0 m<sup>2</sup> 南棟校舎設計数量: 0.0 m<sup>2</sup> (石綿含有) 便所設計数量: 0.2 m<sup>2</sup></p>			<p>①欠損部・鋼鉄筋周辺はつり等での整形 ②鉛落とし ③水洗い (15MPa程度) ④防錆処理 ⑤欠損はつり部埋戻し [エポキシ樹脂モルタル又はポリマーセメントモルタル] ⑥セメント系下地調整材コテ塗り (1.5mm±0.5mm)</p> <p>※A-1工法を行う場合、③、⑥の工程はA-1工法に含む</p> <p>設計数量: 0.0 m<sup>2</sup></p>																																								
名 称		E-3 モルタル面欠損部処理 [標準4.3.3]																																											
記号・仕様		F 外壁複合改修工法																																											
改修前	改修後	<p>モルタル下地突出部がある場合は撤去し、水切り目地がある場合は穴埋めをすること。</p>																																											
工 程		<p>下地補修後 ①プライマー下塗り ②ポリマーベースト中塗り ③三輪ネット張り ④ワッシャー付アンカービン打ち込み ⑤ポリマーベースト中塗り ⑥アルミ水切り取付け (L=30×15×2.0 ステンレスビス止@450) ⑦シリリング打設 (MS-2)</p>																																											



(注1) 樹脂注入工法の工法の種類を示す

仮設工事特記仕様書

- ① 工事車両出入口・機器・資材搬入口は西出入口とする。
- ② 工事車両出入口：キャスターゲート程度とし、通行時ののみ開放する。
- ③ 施工者が必要と判断した場合には出入り口前に鉄板・合板パネル等を敷いて養生する。
- ④ 改修建物の周囲にある雨水排水施設を壊さないように注意する。  
(既設建物を傷めた場合には復旧する。)
- ⑤ 児童の移動が集中する時間帯（登下校時等）は重機、資材の搬入を避ける。
- ⑥ 車両通行部は地均し復旧を行う。
- ⑦ 配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際の施工に於いては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ⑧ 仮設計画をたてる前に、学校関係者及び監督員と十分協議する。
- ⑨ 仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ⑩ 仮設足場（先行足場、階段共）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ⑪ 児童及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場1段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑫ 昇降所等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑬ 足場解体後は、現状復旧すること。
- ⑭ エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑮ 外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。

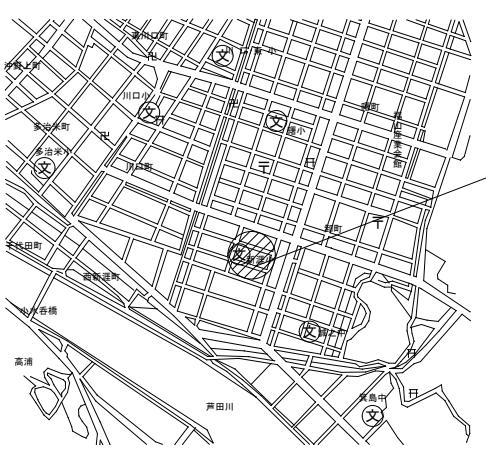
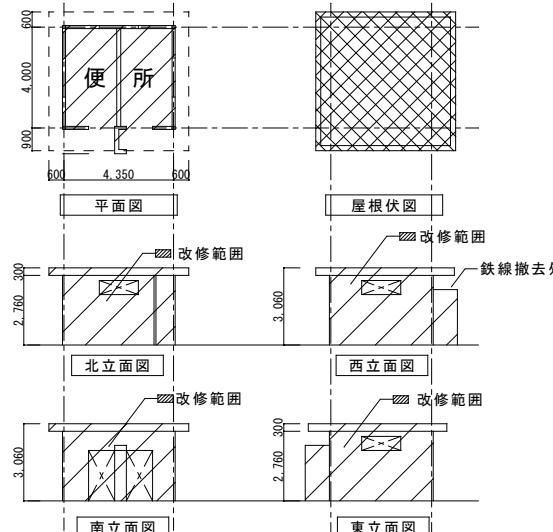
（参考）仮設工事凡例

記号	内容
▨	改修建物
○—○	仮囲い：成形鋼板 H=2000
△△△	キャスターゲート W=6000 H=1800
←→	工事車両進入路
□	仮設足場
▲	児童出入口（足場部出入口養生）

※現場事務所等は、学校と協議の上決定する。

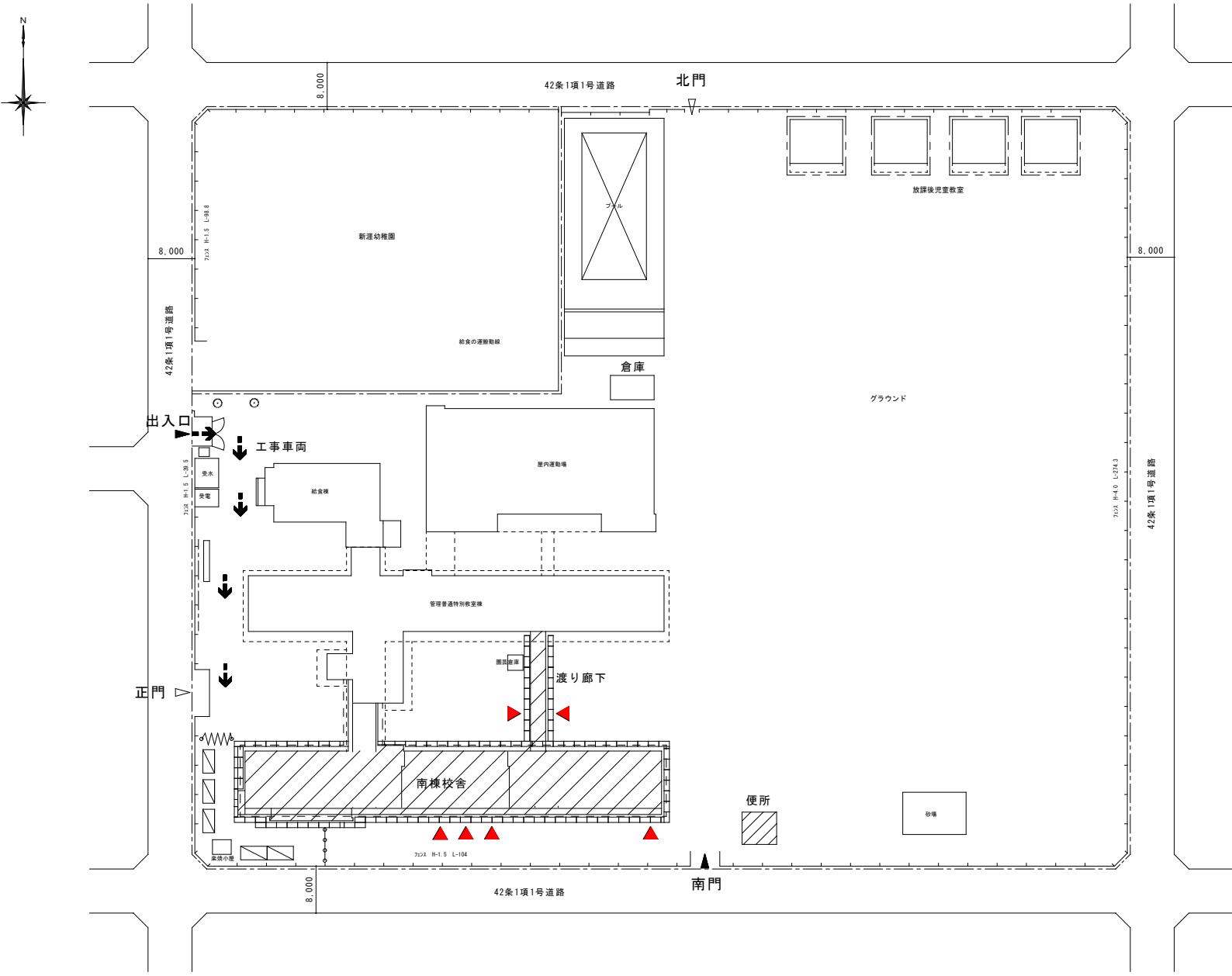
便所（平面図・立面図）S=1/150

改修内容	
部位	仕上げ
壁・庇	既存 モルタル刷毛引アクリル系リシン吹付
軒裏	改修 水洗い、劣化改修、下地調整の上複層塗材Eローラー塗り
屋上	既存 防水モルタル
	改修 水洗い、クラック処理、下地調整の上ウレタンゴム系塗膜防水（X-2工法）
その他	改修 縦縫：撤去の上、カラーVPφ75取付（SUS留み金物共）



福山市新涯町三丁目18番1号

附近見取図 S=1:700



配置図 S=1:500

A1 : 100%

A3 : 50%



福山市建設局建築部営繕課

資料 2025年 4月

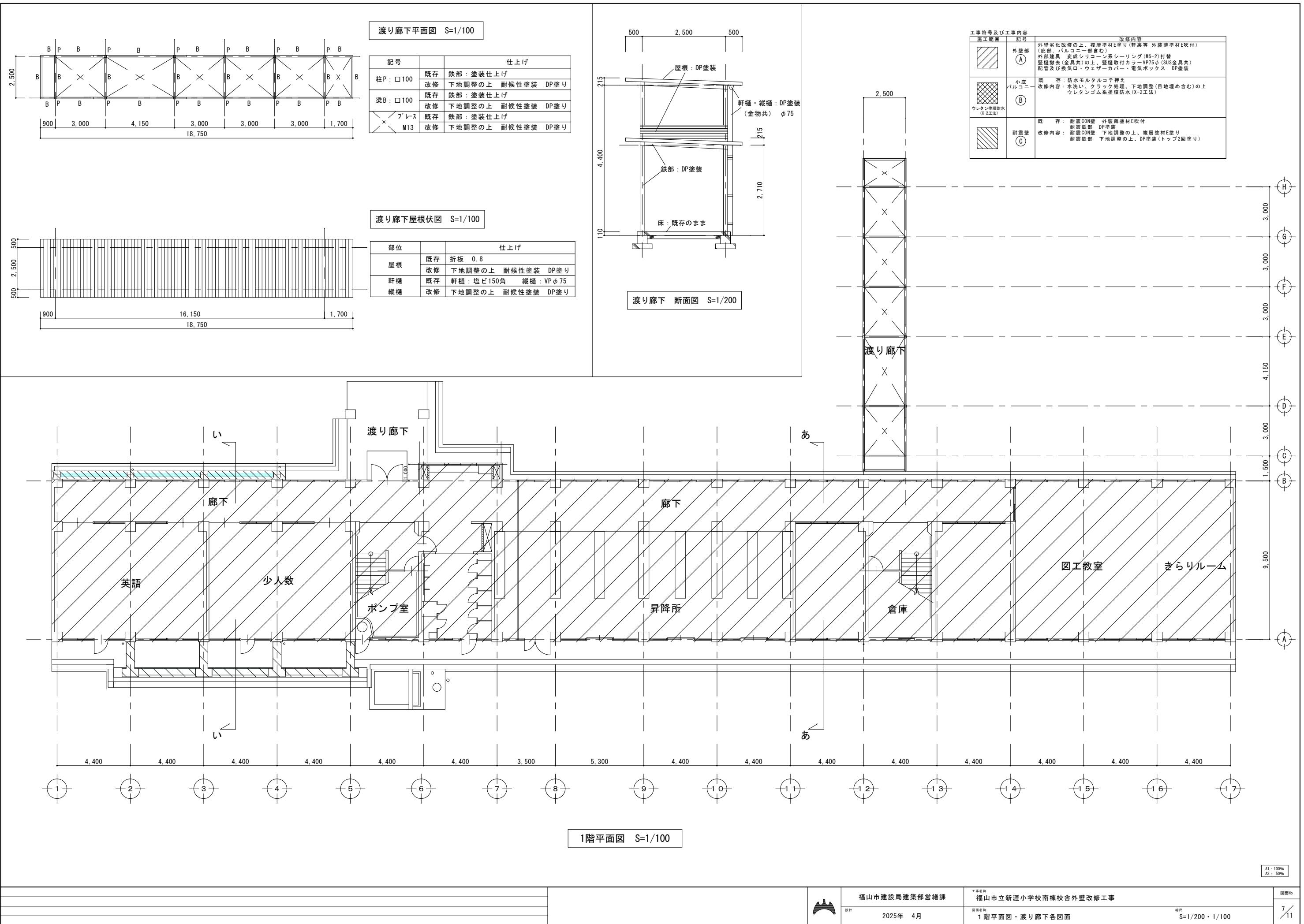
工事名  
福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事

縮尺  
S=1/700・1/500・1/150

図面No

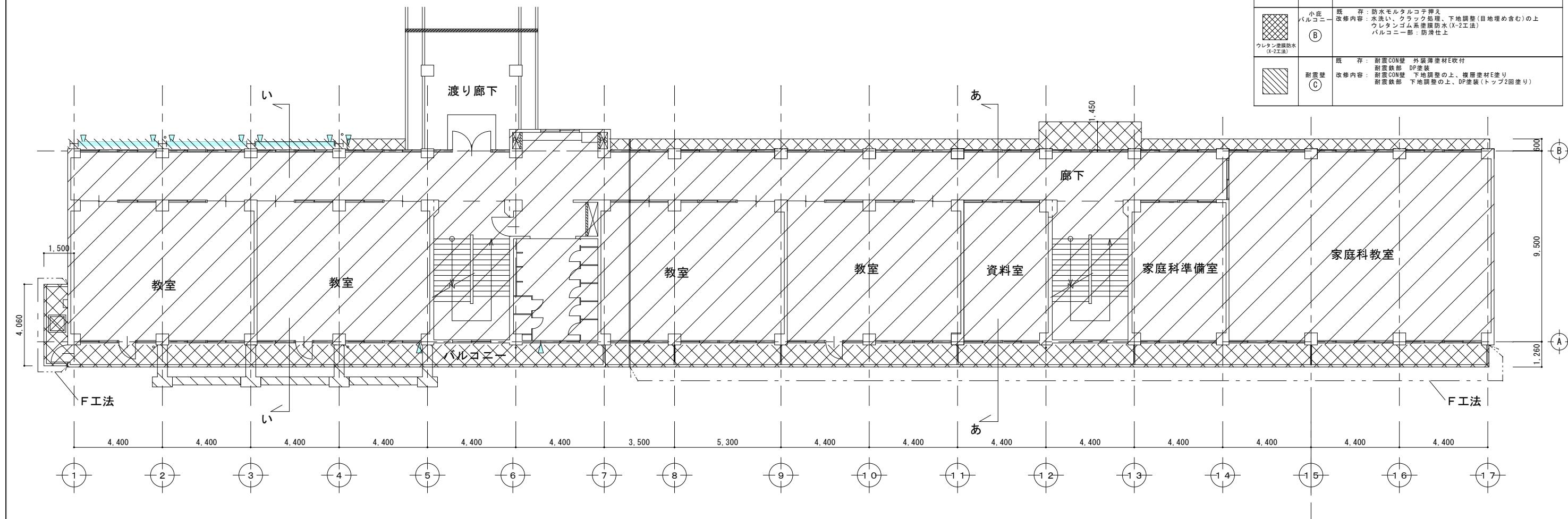
図面名  
仮設工事特記仕様書・付近見取図・配置図 便所（平面図・立面図）

6 / 11

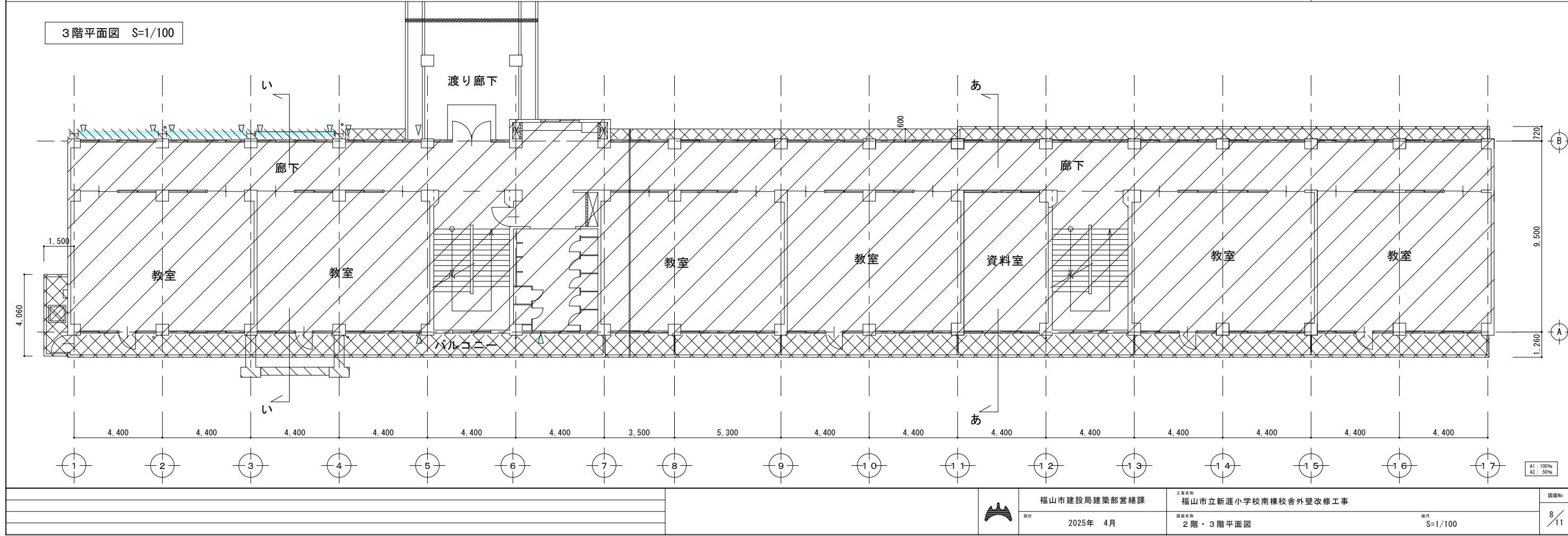


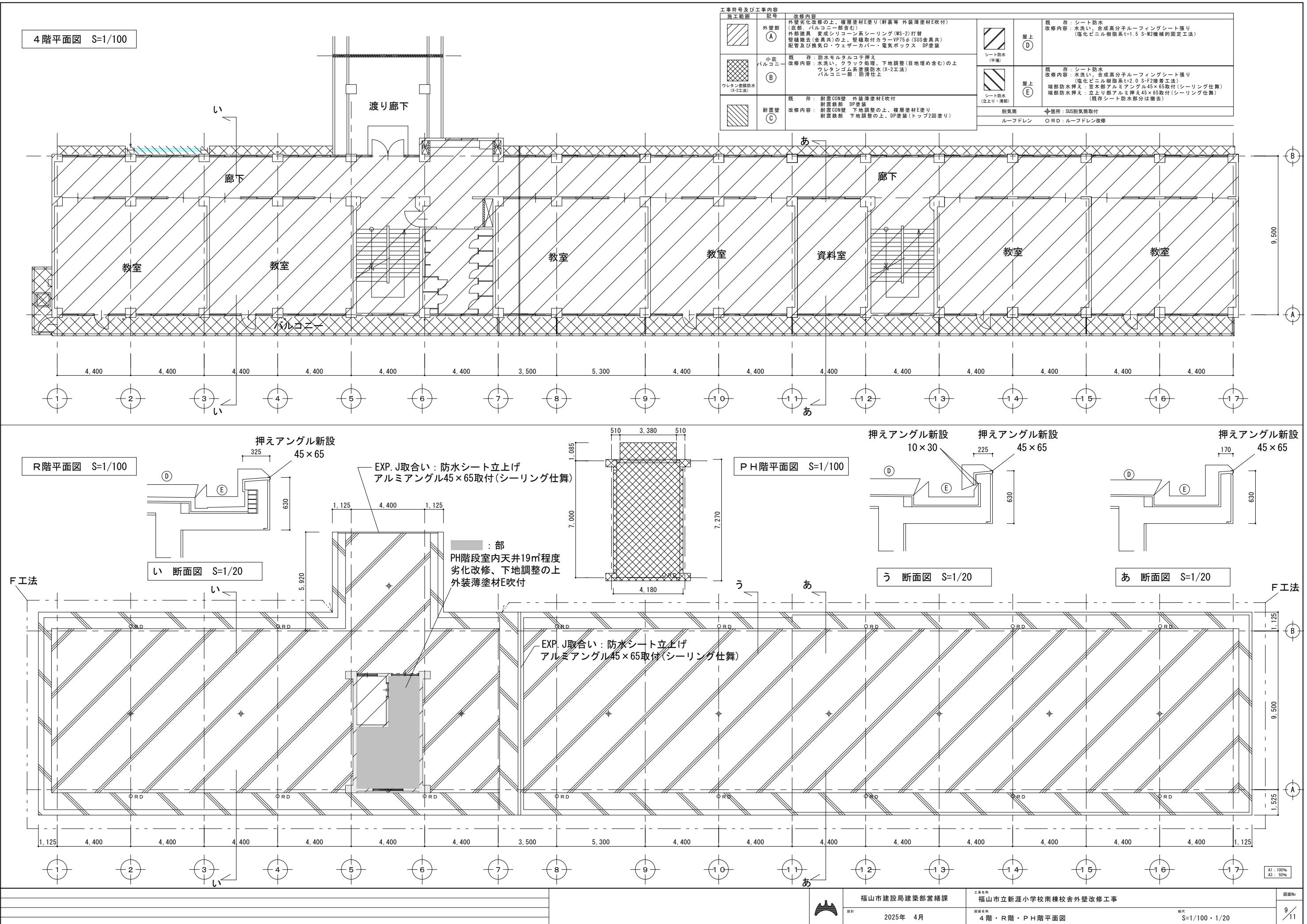
2階平面図 S=1/100

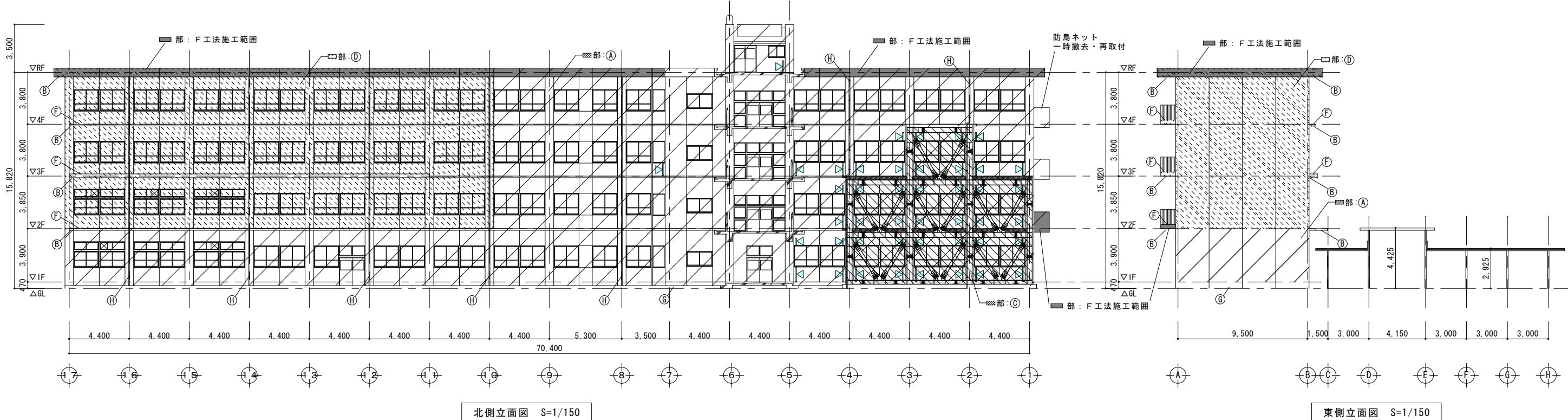
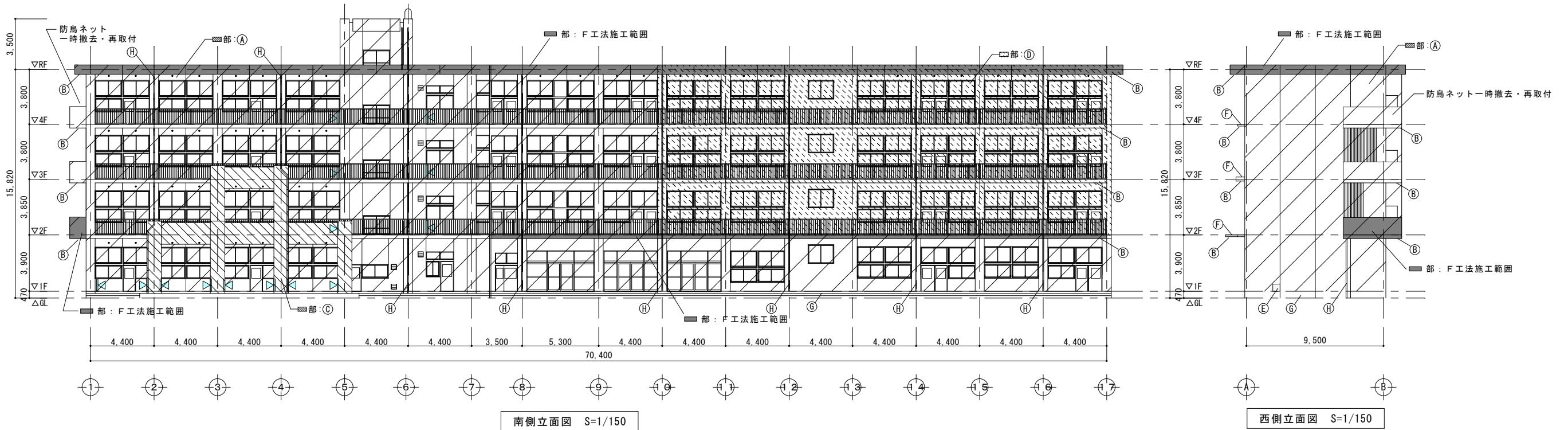
事務符号及び工事内容 施工範囲	記号	改修内容
	外壁部 <b>(A)</b>	外壁劣化改修の上、複層塗材E塗り(軒裏等 外装薄塗材E吹付) (底部、バルコニー等塗装)
	小庇 バルコニー <b>(B)</b> ケレン塗膜防水 (X-2工法)	既存：防水モルタルタルコテ押え 改修内容：水洗い、クラック処理、下地調整(目地埋め含む)の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2工法) バルコニー一部：防滑仕上
	耐震壁 <b>(C)</b>	既存：耐震CON壁 外装薄塗材E吹付 耐震鉄部 DP塗装 改修内容：耐震CON壁 下地調整の上、複層塗材E塗り 耐震鉄部 下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)



3階平面図 S=1/100

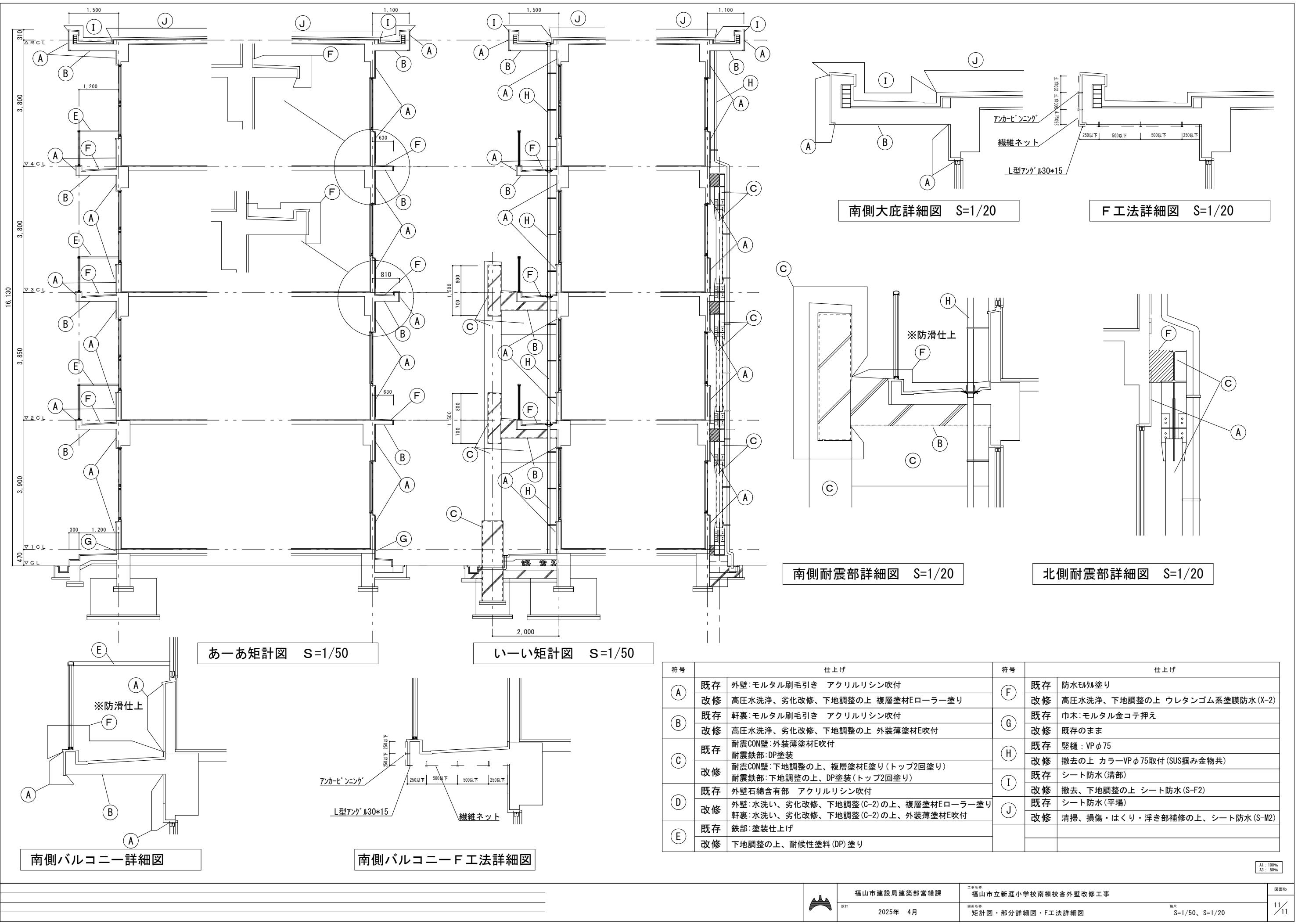






符号	仕上げ	符号	仕上げ
(A)	既存 外壁:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(F)	既存 防水シート塗り
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 複層塗材Eローラー塗り	改修	水洗い、下地調整の上 ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)
(B)	既存 軒裏:モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	(G)	既存 布木:モルタル金コテ押え
改修	水洗い、劣化改修、下地調整の上 外装薄塗材E吹付	改修	既存のまま
(C)	耐震CON壁:外装薄塗材E吹付	(H)	既存 壁面:VPφ75
改修	耐震鉄部:DP塗装	改修	撤去の上 カラーVPφ75取付(SUS留み金物共)
(D)	耐震CON壁:下地調整の上、複層塗材E塗り		耐震鉄部:下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)
既存	耐震鉄部:下地調整の上、DP塗装(トップ2回塗り)		
改修	外壁石縫合有部 アクリルリシン吹付		
(E)	外壁:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、複層塗材Eローラー塗り		外部建具:变成シリコーン系シーリング(MS-2)打替
改修	軒裏:水洗い、劣化改修、下地調整(C-2)の上、外装薄塗材E吹付		外部配管・配線・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装
鉄部:塗装仕上			
改修	下地調整の上、耐候性塗料(DP)塗り		

共通事項  
 外壁薄塗材E:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)  
 複層塗材Eローラー塗り:水洗い(15MPa程度)、劣化部改修・下地調整(C-1)  
 外部建具:变成シリコーン系シーリング(MS-2)打替  
 外部配管・配線・ウェザーカバー・電気ボックス・鋼製建具・その他監督員が指示する物:DP塗装



# 参考数量書

§ 工事名称 福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事

§ 工事場所 福山市新涯町三丁目 18 番 1 号

## 特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

## 設 計 書

工事名称 福山市立新涯小学校南棟校舎外壁改修工事  
工事場所 福山市新涯町三丁目18番1号

防水改修、外壁改修、塗装改修

対象建物 南棟校舎  
鉄筋コンクリート造 4階建  
延べ面積 2,734m<sup>2</sup>

渡り廊下  
鉄骨造 平家建  
延べ面積 47m<sup>2</sup>

便所  
コンクリートブロック造 平家建  
延べ面積 17m<sup>2</sup>

名 称	数 量	単位	金 領	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		



## 直 接 工 事 費 種目別内訳

3

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

4

### 直 接 工 事 費 科目別内訳

5

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

6

## 直 接 工 事 費 科目別内訳

7

## 直 接 工 事 費 中科目別内訳

8

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

9

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

10

### 直 接 工 事 費 中科目別内訳

11

## 直接工事費 細目別内訳

12

南棟校舎		仮設工事	直接仮設			
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 頓	備 考
養生(外壁改修)		419	m <sup>2</sup>			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	1,184	m <sup>2</sup>			
開口養生	割り増し	537	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け (外壁改修)		419	m <sup>2</sup>			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	1,184	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 10m未満 180日	112	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 20m未満 180日	2,955	m <sup>2</sup>			
くさび緊結式足場	180日 底部 ブラケット 掛け手間 , 運搬費 , 維持管理費共	251	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛け手間 , 運搬費 , 維持管理費共 180日	202	m			
外部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 180日 バルコニー部 棚足場 掛け手間 , 運搬費 , 維持管理費共	416	m <sup>2</sup>			
養生シート張り	防炎 類 掛け手間 , 運搬費 , 維持管理費共 180日	3,067	m <sup>2</sup>			
金網式養生枠	掛け手間 , 運搬費 , 維持管理費共 180日	318	m <sup>2</sup>			
出入口安全対策	コンバネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	4	か所			
防鳥ネット 撤去・復旧		1	式			
計						

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

13

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

14

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

15

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

16

南棟校舎		外壁改修工事			防水改修工事	
名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 頓	備 考
水洗净	防水改修 水洗い 加圧力15MPa程度(150 ~ 200kg/cm <sup>2</sup> )	859	m <sup>2</sup>			
ケン・清掃	防水面 ケン・清掃	859	m <sup>2</sup>			
下地調整 改修仕様 (塗膜防水)	下地処理・クラック処理	505	m <sup>2</sup>			
ケルタゴム系 塗膜防水	X-2 平面	55	m <sup>2</sup>			
ケルタゴム系 塗膜防水	X-2 平面 防滑仕上げ バルコニー	317	m <sup>2</sup>			
ケルタゴム系 塗膜防水	X-2 立上 小庇・狭隘部含む	133	m <sup>2</sup>			
端部金物撤去		1	式			
既存防水層撤去	屋上防水層 シート防水層 集積共	355	m <sup>2</sup>			
下地調整 改修仕様 (シート防水)	ホーリマーセメントペースト	355	m <sup>2</sup>			
合成高分子系ルーフィング シート防水 (S-F2)	接着工法(S-F2) t2.0 材工共	355	m <sup>2</sup>			
合成高分子系ルーフィング シート防水 (S-M2)	機械的固定工法(S-M2) t1.5 材工共	680	m <sup>2</sup>			
防水押えアルミアングル (材工共)	L-45*60*1.5 ジョイント,ビス含む シリング 共	203	m			
防水押えアルミアングル (材工共)	L-10*30*1.5 ジョイント,ビス含む シリング 共	91.8	m			
SUS脱気筒	材工共	10	か所			
シリング 撤去	集積共	1,142	m			
シリング 撤去	集積共 アスペクト含有	603	m			
シリング	变成シリコン(2成分形)MS-2 15×10 建具周囲	1,745	m			
改修用ルーフドレン (ドーム型)	75 縦型 材工共	16	か所			
計						

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

17

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

18

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

19

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

20

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

21

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

22

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

23

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

24

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

25

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

26

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

27

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

28

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

29

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

30

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

31

## 直 接 工 事 費 細目別内訳

32

### 共通仮設費(積上) 明細

33